

行政視察(平成 30 年実施分)

委員会名	視察年月日	視察先	視察目的
総務委員会	30.10.17～10.19	福岡県久留米市	セーフコミュニティについて
		福岡県太宰府市	自治基本条例の制定について
		熊本県熊本市	熊本地震における災害対策と避難所運営について
		熊本城東マネジメント株式会社	商店会活性化事業について
文教委員会	30.10.17～10.19	福岡県北九州市	ウーマンワークカフェ北九州における子育てと就職の両立支援について
		福岡県宗像市	小中一貫教育について
		福岡県福智町	図書館・歴史資料館「ふくちのち」の運営について
		佐賀県鳥栖市	学校給食センターについて
厚生委員会	30.5.22	武蔵野クリーンセンター 不燃・粗大ごみ処理施設	クリーンセンター不燃・粗大ごみ処理施設内発煙及び火災について
	30.10.24～10.26	佐賀県佐賀市	生活困窮者自立支援事業及びひきこもり支援事業について
		鹿児島県鹿児島市	環境啓発施設の運営及び課題について
		熊本県八代市	①在宅医療介護連携推進事業について ②震災時の要援護者等の対応について
	福岡県北九州市	介護ロボット事業について	
建設委員会	30.10.24～10.26	山形県鶴岡市	特定非営利活動法人つるおかランド・バンクの取り組みについて
		山形県山形市	中心市街地再開発事業について
		宮城県女川町	津波被害からの復興まちづくりについて
		宮城県	水道コンセッション方式について

## 総務委員会 委員会視察報告

平成30年12月4日  
委員長 川名 ゆうじ

視察行程 平成30年10月17日から19日まで

10月17日 福岡県久留米市

セーフコミュニティについて

10月18日 福岡県太宰府市

自治基本条例の制定について

熊本県熊本市

熊本地震における災害対策と避難所運営について

10月19日 熊本城東マネジメント株式会社

商店会活性化事業について

視察者 委員長 川名 ゆうじ

副委員長 堀内 まさし

委員 山本 あつし、しば みのる、与座 武、

落合 勝利、西園寺 みきこ

総務委員会（平成 30 年 10 月 17 日から 19 日まで）

日 時	平成 30 年 10 月 17 日 午後 1 時 15 分から午後 3 時まで
視察先	久留米市役所
テーマ	セーフコミュニティについて
目 的	安全安心なまちづくりは、よく使われる言葉だが、具体的にどのように検証ができるのか。また、コミュニティとの連携について参考にする。
内 容	<p>セーフコミュニティとは、「すでに完全に安全な状態であるコミュニティ」ではなく、「体系立った方法によって安全の向上に取り組んでいるコミュニティ」と定義され、スウェーデンのカロリンスカ大学とWHOのセーフコミュニティ協働センターが主体となって普及活動が進められている。スウェーデンに拠点がある国際NGOが活動を認証する制度となっており、国内で認証を受けた自治体は 15 自治体があり、現在、2 自治体に取り組みを始めている。</p> <p>久留米市は、国内 9 番目に認証を得た自治体で、九州では初めての自治体となった。取り組みを始めたのは、東日本大震災や暴力団の抗争が市内であったことなどで安全安心への関心が高まる中、安全に安心して暮らせるまちづくりを市民との協働で進めようと平成 23 年に檜原利則久留米市長（当時）の発意で始まり、市の総合計画にも書き込まれ、行政計画ともなっている。</p> <p>具体的な取り組みは、死亡原因や事故が発生する場所、けがの原因をデータで地域ごとに客観的に分析、評価し、また、年齢別に死亡やけがの原因の分析も行い、関係機関、地域住民、各種団体、行政などが連携して対策を行い、その成果も公表している。</p> <p>推進体制は、小学校区単位が基礎単位となる推進協議会を設置し、市長が会長となっている。「交通安全」「子どもの安全」「高齢者の安全」「犯罪・暴力の予防」「自殺予防」「防災」の重点分野を設定し、各分野で対策を進めている。2011 年と 2017 年を比較すると、自転車事故が 522⇒368 件、上津小学校でのけがの発生件数 95⇒59 件、一般刑法犯の認知件数 4590⇒2297 件、自殺者数 77⇒52 人などの成果となっている。</p>
成果（参考になった点）、課題等	<p>死亡原因として自殺が多かったことから、ゲートキーパーを図書館などに配置することや医師会と協力し、掛かりつけ医が精神科医と連携し相談体制へつなぐことによる自殺対策、若年層に自転車事故が多いことから小学生だけでなく中・高校生へも安全教室を行うこと、高齢者は自宅で転倒することが多いことから、危険の周知と、対応できる運動を進めるなどデータを基に各種の対策を行い、結果が数字で分かることは参考になった。一つ一つの事業は武蔵野市でも行われているものが多いが、事業間で連携すること、数字で成果が分かるようにすることでより効果が分かりやすくなることは参考になった。</p>



総務委員会（平成 30 年 10 月 17 日から 19 日まで）

日 時	平成 30 年 10 月 18 日 午前 9 時 30 分から午前 11 時 30 分まで
視察先	太宰府市役所
テーマ	自治基本条例の制定について
目 的	武蔵野市では自治基本条例の検討が進められていることから、直近に成立した自治基本条例の事例として作成過程の課題や特徴を伺うとともに、武蔵野市と同様に議会基本条例の検討を同時進行で進めていた先例として、両条例の調整手法についても参考にする。
内 容	<p>太宰府市自治基本条例は、平成 7 年に発生した阪神淡路大震災、平成 12 年の地方分権一括法、多様化する市民ニーズと少子高齢化社会という時代背景の中、行政や議会の透明性、説明責任、協働のまちづくりをより進めるために平成 23 年 10 月から策定が始まった。当初は、2 年弱の検討で平成 25 年を完成予定としていたが、検討に時間がかかり、答申までに 4 年を要し、平成 29 年 3 月に議決、4 月から施行されている。</p> <p>制定の体制は、自治会などの関係者、公益的に活動する団体、有識者、学校関係者、公募市民、議員の 12 名で構成され素案を市長へ答申する「審議会」、公募市民 50 人と職員 50 人で構成し条例に盛り込むべき内容を検討する「まちづくり市民会議」、「まちづくり市民会議」の有志で構成される「幹事会」、協働のまちづくりを推進するための職員有志で構成される「協働のまちづくり推進委員会」とそれぞれの組織への情報提供や記録を行う「事務局」で検討が進められた。「幹事会」は、1 年半の間に 41 回も開催されており、労力と時間が費やされていることがうかがえた。答申後には、庁内に市長、副市長、部長級で構成される「協働のまちづくり推進本部会議」を設置、課長級で構成される「市民協働推進委員会」で条文などを精査し、本部会議で条例を作成する流れとなっていた。</p> <p>条例のポイントは、市民、コミュニティ、議会、行政の役割を明確にして「情報共有」「市民参画」「説明責任」「協働」をまちづくりの基本ルールとしたことにある。条例の構成は、議会を含む総合条例となっており、条文に「子どもの権利」と「コミュニティ」があるのが特徴である。市の担当者は、課題として、手引やパンフレットを作成したが、市民への周知不足だけでなく職員に周知不足もあったとしていた。</p>
成果（参考になった点）、課題等	<p>子どもの権利を入れたことについては、高齢者は入れなくて良いのかななどの意見があったが、将来の市政を担う大切な存在として入れたこと、住民投票は論点となり、結果として法と同じ内容の条文となり独自の内容とはならなかったことは、今後の自治基本条例の制定で参考となった。議会の条文は、先行していた議会基本条例から表現を引用し、議会基本条例の一部を自治基本条例に入れている。武蔵野市で課題となっている、議会基本条例と同じ条文の取り扱いについて、太宰府市では表現を変えるなどはせず、そのままでもかまわないと判断したことも参考にさせていただきたい。</p>



総務委員会（平成 30 年 10 月 17 日から 19 日まで）

日 時	平成 30 年 10 月 18 日 午後 2 時 45 分から午後 4 時 30 分まで
視察先	熊本市役所
テーマ	熊本地震における災害対策と避難所運営について
目 的	直下型地震が想定されている武蔵野市において、直下型地震が起きた熊本市における災害対策と実際の避難所運営について参考にする。
内 容	<p>平成 28 年の熊本地震は、最大震度 7 となる地震が 2 回発生し、本震が後に発生する観測史上初となる地震だった。ほぼ全職員が初めての経験であったことから動揺が広がり、職員の安否、参集状況もよく分からない状況で、殺到する市民や電話対応に追われ、市役所は「パンク状態だった」という。また、地域防災計画で想定していた 5 万人の倍となる 11 万人以上が避難者となり、市の人口の約 7 人に 1 人となるほどとなったことから、震災の対応マニュアルは役に立たなかったと正直に話されていた。また、頻繁な余震の恐怖から多くの避難者が車中泊をしたり、指定避難所以外に避難者の 65% の人が避難していたりしたため、避難者として把握できないこと、職員に頼る避難所運営では、24 時間対応となることやスキルに差があることもあり運営が難しかったこと、職員が日替わり交代制となることで情報共有ができず避難者との信頼関係不足となったこと、プッシュ型支援により大量の支援物資が送られてきたが、受け手の体制を整えることができず避難所への配送がスムーズにできなかったこと、自衛隊の炊き出し支援では、食材は自治体が用意しないとされないなど実体験に基づく多くの課題とアドバイスをいただいた。</p> <p>熊本市では、127 年前にも同様の地震があったことが生かされていない教訓と神戸市、仙台市などの被災自治体が残している記録が参考になったことから、今回の震災での貴重な経験を次世代に残すために詳細な記録誌を発刊している。全国からの支援に感謝するとともに、活用してほしいと話されていた。</p>
成果（参考になった点）、課題等	<p>応対してくださったのは危機管理防災総室の職員に加え、実際に避難所の運営に当たり、30 年 4 月に議会事務局に異動となった職員からも伺うことができ、より現実を知ることができた。特に、震災後、物資が市に届けられても、避難所に配送できる体制が整うまでは時間がかかるため 7 日間分の備蓄が必要であることは重要なアドバイスだった。多くの避難計画では、避難所に避難することを想定しているが車中泊が実際には多く、情報が伝えられないこと、食料の配布も避難所にいる人と避難所以外に避難している人とのあつれきがあったこと、避難所での性被害もあったことなども参考となった。また、避難所運営は住民みずから運営ができるようにすることが重要であること、学校を避難所にする場合は、子どもたちのために早く返すことが必要であり、避難所では食事も生活の場も得てしまうことで自立へ向かわない人も出てくることが課題になるとのアドバイスがあり、開設よりも閉じるほうが大変であることも参考となった。武蔵野市での避難所運営に生かしたい。</p>



総務委員会（平成 30 年 10 月 17 日から 19 日まで）

日 時	平成 30 年 10 月 19 日 午前 9 時 30 分から午前 11 時 30 分まで
視察先	熊本城東マネジメント株式会社
テーマ	商店会活性化事業について
目 的	商店街が自ら資金を作り、活性化している事例を参考にするため。
内 容	<p>視察した「城東マネジメント株式会社」は城見町通りと下通二番街周辺の店主やビルオーナーが中心となり設立した会社である。店舗やビルごとに清掃事業者と契約していた事業系ごみの収集やビルのメンテナンスを一社に一括契約することでコストを下げ、加盟した店舗・ビルオーナーへ還元するだけでなく、ごみの出し方をルール化することによる美化推進、商店街の活性化の資金、商店街で行うアートイベントへの投資や運営の事務委託費に充てている。視察資料によれば、年間で約 238 万円が削減され、店舗・ビルオーナーへ約 74 万円を還元し、運営費を除いた地域活性化のための資金は約 56 万円となっていた。</p> <p>説明に当たってくださった社長によると、この手法は、商店街を管理することを目的とするのではなく、経営と考える B I D（Business Improvement District）と呼ばれるマネジメントの発想で行われている。地域の資産所有者、事業者からの資金を基にまちづくりを行うもので、ニューヨークの再生が成功例として知られている。資金を出し合い、街をきれいにすることや魅力を高めれば、資産価値が上がり加盟者にもメリットがあるとの考え方とされていた。また、事業目的を達成するために継続的に意思決定を行い実行に移し、事業を管理、遂行することがマネジメントである。全国の商店街の多くは停滞、もしくは衰退しているというが、過去の反省や未来へのプランニングではなく現在の問題解決だけを考えているからではないか。商店街は何のために組織しているかを考えることが必要で、人材育成を考えないから、若手は兵隊として使われるだけとなり、入る人が少なくなる。商店街に入るメリットが分からないので加入率が低いと商店街一般への課題指摘も話されていた。以前の商店街は、補助金をもらうだけが目的化していたとの指摘もあった。</p> <p>現在、約 800 万円がまちづくりへの資金としてたまっているため、公園や河川敷の利活用に使い水辺と商店街がリンクできるようにしたい、今はそのために地域の人を動かそうとしているとされていた。視察した委員から、他の商店街に同様の取り組みは広がっているのかの質問があり、広がっていないが、それは危機感がないからではないか。国内では大阪市や岩手県紫波町などでも広がっているとの返答だった。</p>
成果（参考になった点）、課題等	<p>活性化とはよく使われるが、何を達成するか不明確なことが多いため城東マネジメント株式会社は、資産価値が上がり税収が上がることを成果目標としていたこと、国や市の予算は厳しくなる時代となり、自分たち（商店街）の成長戦略は自分で考えることが必要で補助金に頼る活性化は今後ありえない。活性化とは人が集まることで、そこにしかないものがないと人は行かないとの指摘があった。商店街に限らないが、達成目標を明確にする大切さも含めて、参考にさせていただきたい。</p>



# 文教委員会 委員会視察報告

平成30年12月25日  
委員長 きくち 太郎

視察行程 平成30年10月17日から19日まで

10月17日 福岡県北九州市

ウーマンワークカフェ北九州における子育てと就職の両立支援について

10月18日 福岡県宗像市

小中一貫教育について

福岡県福智町

図書館・歴史資料館「ふくちのち」の運営について

10月19日 佐賀県鳥栖市

学校給食センターについて

視察者 委員長 きくち 太郎

副委員長 蔵野 恵美子

委員 ひがし まり子、深田 貴美子、笹岡 ゆうこ、本間 まさよ

文教委員会（平成 30 年 10 月 17 日から 19 日まで）

日 時 平成 30 年 10 月 17 日 午後 2 時 20 分から午後 3 時 50 分まで

視察先 福岡県北九州市

テーマ ウーマンワークカフェ北九州における子育てと就職の両立支援について

目 的 平成 28 年 5 月にオープンした、日本初と言われる国・県・政令市が連携し女性の“働く”をワンストップでサポートする「ウーマンワークカフェ北九州」の運営・取り組みを視察し参考にする。

内 容 <背景>北九州市小倉は製造業が主幹産業であったことから男性の就業の場が多く、女性の就業率が低かった。市長選公約の肝煎り事業であり、市長の強力なリーダーシップによる実施により、平成 26 年 12 月市長選公約で「女性活躍推進センター」の設置を発表。27 年 4 月総務企画局に「女性の輝く社会推進室」を新設（局長級 1 名、部長級 1 名、課長級 3 名、係長級 4 名、職員 5 名、計 14 名）。

<取り組みの特徴>他自治体では主に「男女共同参画推進課」が市内や市内企業に対し、理念の普及啓発や実践の要請をするのが主流であるが、「女性活躍推進課」は、市内において企業支援策を自ら検討・実施し、その成果・実績を市内企業に発信しながら実践をサポートしているのが大きな特徴の一つ。

<カフェについて>開館時間：10 時から 18 時、休所日：祝日・年末年始（土日開所）、面積：民間ビルフロアに 145 坪

【利用の流れ】①受付（サービス内容・利用方法の説明）⇒②インテーク（適切な窓口につなぐ短時間面談）⇒③利用登録（カフェカード作成）、共通の利用者システムで管理⇒④希望サービスの案内

【連携機関および事業】①国 マザーズハローワーク北九州（就業支援）、②福岡県 子育て女性就職支援センター北九州（就業支援）、③北九州市 カフェの総合受付／女性活躍取組企業・女性管理職支援事業／女性活躍に関するセミナー・イベント開催／創業サポート／保育サービスコンシェルジュ（子育てとの両立相談）／保育士・保育所支援センター（就業支援）／母子自立支援プログラム策定（就業支援）

【カフェ利用者状況・実績】20 代から 40 代の利用が約 9 割 ※お子さんが 2 歳未満の方が半数以上

	延来所者数	新規利用者数	就職決定者数
平成 28 年度	16,325 人	3,477 人	846 人
平成 29 年度	16,585 人	3,276 人	951 人

新規利用者の約 25%から 30%の就職率（パート・アルバイトも含む）で、就職決定者数は、カフェが支援して新規就業につながった件数である（他の求人誌や派遣会社等での就業は含まれていない）。

就職決定者の 10%が保育士、その他は時間の融通が利くコールセンターが多い。

カフェ周知のイベントでは、職員みずからチラシ配りや、未来家計シュミレーションブースの設置など働く意欲の啓発にも努めている。

成果（参考になった点）、課題等

①しばらく来所のないカフェ登録者へのフォローアップをする等、丁寧な就業支援をしている。カフェの内装、チラシなど、随所に女性が興味関心を持ちやすい工夫が見られる。

②北九州市は、現在待機児童がゼロであり、希望すれば保育園に入園可能な体制も、高い就業実績の基盤になっていると考えられる。

③現在は出産・育児期に就業率が落ち込むM字カーブの緩和という性格が強い。まずは働き始めるハードルを下げることで就業者数のアップにつなげていく工夫は多々見られるが、今後はその後のキャリアアップ、介護離職防止等、生涯働き続けられるためのさらなる充実も求められるであろう。

文教委員会（平成 30 年 10 月 17 日から 19 日まで）

日 時	平成 30 年 10 月 18 日 午前 9 時から午前 11 時まで
視察先	福岡県宗像市立玄海小学校・玄海中学校
テーマ	小中一貫教育について
目 的	現在武蔵野市で検討されている、施設一体型小中一貫教育の先行事例を視察し、今後の参考にする。
内 容	<p>&lt;背景&gt;（1）児童生徒の実態から見て、①学力調査から、「勉強が好きだと思わない児童生徒」や「授業中に発表しない児童生徒」が、小学校高学年から増えている。②中一・中二から不登校になりやすい。③学校と保護者・地域の役割の課題として、義務教育期間 9 年間を通じて、各コミュニティー一体となって児童生徒を育てるシステムが必要。（2）国や福岡県の動向として、「義務教育 9 年間を見通して、発達の段階に応じた小学校と中学校教育の連続性の確保」を重視している。</p> <p>&lt;方針&gt;宗像市は、「安心して子どもを育てることができる宗像」を教育行政の柱にし、種々の研修会や関連事業に取り組んでいる。この「安心」を生み出す具体策の一つに、宗像市が平成 18 年度から調査研究を進めてきたものとして、「小中一貫教育」がある。小中一貫教育とは、小学校と中学校の持つ教育力を相互に生かしながら、子どもにとって最適な教育環境を生み出そうとする取り組みである。平成 18 年度から 25 年度までの 8 年間で第 1 期と定め、すべての中学校区で児童生徒の課題を明らかにし、その解決に向けて多様な小中一貫教育の取り組みを行ってきた。平成 27 年度からを第 2 期と定め、生きる力としての確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む学校力を向上させていくために小中一貫教育をさらに推進していく方針となっている。</p> <p>&lt;概要&gt;宗像市は、中学校区単位で小中一貫教育を進めている。大島にある大島学園という義務教育学校（9 年制）もある。視察先の、小中一貫教育を行っている玄海小・中学校は、施設一部一体型小中一貫校である。中学校 1 校・小学校 3 校（玄海中・玄海小・玄海東小・地島小）の計 4 校の総称を玄海学園として、学園全体で小中一貫教育を行っている。中学校と施設一体型となっているのは、玄海小だけである。児童生徒数・クラス数は、平成 29 年 4 月現在、それぞれ玄海中 124 名 6 クラス・玄海小 89 名 7 クラス・玄海東小 123 名 7 クラス・地島小 10 名 3 クラスである。視察先の玄海小・中学校の敷地面積は 44,962 m<sup>2</sup>、延べ床面積 13,392 m<sup>2</sup>であり、とても広大である。参考として、武蔵野市立中学校の敷地面積は、一中 15,335 m<sup>2</sup>、二中 15,024 m<sup>2</sup>、三中 15,660 m<sup>2</sup>、四中 19,996 m<sup>2</sup>、五中 19,558 m<sup>2</sup>、六中 10,392 m<sup>2</sup>である。小学校の音楽の授業を音楽教室で視察したところ、中学校の音楽の教師が指導していた。このような授業を行うことで、中学校の先生方が小学生の様子分かること、児童が中学に進学しても知っている先生に引き続き習うことができることが理解できた。中学校の数学の教師が、小学校の算数の指導をすることで、算数がよく分かり好きになったという声もあった。また、さまざまな行事において、児童生徒と一緒に活動している様子を知ることができた。</p>
成果（参考になった点）、課題等	<p>学力の向上・不登校の減少が顕著であり、宗像市においては小中一貫型教育が成功していることはよく理解できる。ただし、中学校区で施設一体型となっているため、一体となっていない小学校と、一体となっている小学校とでは、小中一貫教育に多少の差が出てくるのではないかと考える。教職員側の負担が増しているという意見もある。また、武蔵野市に置き換えた場合、敷地の問題、私立中学等への進学率が高いなど、さまざまな条件の違いを考慮する必要がある。</p>

文教委員会（平成 30 年 10 月 17 日から 19 日まで）

日 時 平成 30 年 10 月 18 日 午後 2 時 10 分から午後 4 時まで

視察先 福岡県田川郡福智町

テーマ 図書館・歴史資料館「ふくちのち」の運営について

目 的 旧町役場をリノベーションして造られた図書館機能を持つ複合施設を検証する。

### 内 容

福智町は、人口約 2 万 6,000 人、面積約 42 km<sup>2</sup>の町である。平成 18 年に三町が合併して誕生した。町直営の図書館・歴史資料館「ふくちのち」は、合併前の旧赤池町役場をリノベーションした複合施設である。開館前から職員と町民がアイデアを出し合い、平成 29 年 3 月に完成した。その設置までの「市民と共に」のプロセスが高い評価を得ている。高校生から出された意見（意見発表などができるスペース）なども採用されている。スペックとしては、延べ床面積 3,586 m<sup>2</sup>、蔵書 5 万冊。本年 6 月には、開館から約 1 年と 100 日で来館者数が 20 万人を超えたという好評の施設である。

「ふくちのち」は「本を借りる、資料を探す」「福智町の歴史に触れる」「ものづくりを体験する」「企画展示室を利用する」「クッキングラボを利用する」の 5 つの機能がある。歴史書コーナーには、誰でも関心が得やすい歴史漫画（例として、横山光輝作『三国志』）も置いてあり、工夫が感じられた。本に親しんでもらい、たくさんの本を読んでもらうことを目的に、銀行で使う通帳形式の読書通帳が作成され、通帳をいっぱいにすることも楽しみの一つとして、図書館での本の貸し出しを広げている。静かなところで本が読めるスペースとして、旧町議会本会議場を改修せずにそのまま活用しているのは合理的でユニークである。

福智町の歴史を学ぶ点では、かつては筑豊炭鉱の産炭地でもあり、鉱山で使用した機材や、400 年以上続く国指定の伝統的工芸品である「上田焼」の陶器など随所に町の歴史を紹介する展示が行われていた。「ものづくり」の町の歴史を踏まえ、3Dプリンターをはじめ、5種類の工作マシンが体験できるスペースもあり、伝統の継承にも力を入れている。歴史資料館としてのスペースがあまり取れていないため、隣地に収蔵のための建物を現在建設中である。



### 成果（参考になった点）、課題等

現代人が、自分の町の歴史に触れることはなかなか機会が少ないと思われるが、図書館・歴史資料館が一体となっていることで、子どものころからその機会が自然と得られることはとても高く評価できる。また、体験型学習機能（ラボ）が備わっていることで、子どもから大人まで楽しみながら学ぶことができる。武蔵野市では、今後小・中学校の校舎の建て替えが控えているが、今回の視察を参考としたい。

文教委員会（平成 30 年 10 月 17 日から 19 日まで）

日 時	平成 30 年 10 月 19 日 午前 9 時 30 分から午前 11 時まで
視察先	佐賀県鳥栖市
テーマ	学校給食センターについて
目 的	従来の自校式から、平成 26 年 9 月 1 日より鳥栖市 8 小学校すべての学校給食（約 5,500 食）の提供を開始した給食センターの運営・取り組みを視察し、今後の参考にする。
内 容	<p>＜背景＞鳥栖市は佐賀県内で唯一人口が増えている自治体である。センター新設の背景は、従来の自校式センターの老朽化による改築であった。自校式センターの改築には、文科省の HACCP 基準（ウェット方式からドライ方式へ、面積基準など）に合致しないこと、給食を提供しながらの改築が難しいことなどから、市内 8 小学校すべての学校給食を提供する給食センターが設置されることとなった。</p>  <p>＜施設概要＞敷地面積：6,720.43 m<sup>2</sup>、延床面積：3,451.22 m<sup>2</sup>、鉄骨造 2 階建て（準耐火建築物）、建設費約 16 億円（土地取得費約 8,000 万円含む。）、栄養教諭 3 名、栄養職員 1 名配置</p> <p>＜運営・取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・調理能力：5,500 食/日（小学校 8 校）※武蔵野市の新桜堤調理場は 4,800 食/日予定</li><li>・調理ライン：3 献立/日（アレルギー食は別途対応）※3 コースに分けることで、調理室を有効に活用し、食材調達の安定を図っている。</li><li>・運営は鳥栖市直営であるが、一部外部委託（ごはんの炊飯作業・配送業務・施設管理）。</li><li>・平成 4 年から、すべての食器に有田焼等の陶器食器（強化磁器）を使用。</li><li>・子ども達が実際に見て、学び、食べることのできる「食育・食事機能」として、一学年が一度に学べるランチルーム（200 名対応）を設置。6 年間のうち一度はセンターを見学し、ランチルームで給食をいただく機会を設けている（4 年生時が多い）。</li><li>・食育の取り組みとして、6 年生を対象に献立募集を通年行っている。</li></ul> <p>優秀作は実際の献立に採用され、生徒たちが食・献立に関心を寄せる工夫が感じられた。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・災害時のセンターの位置づけは定められていないが、今後、計画に位置づけられる可能性はある。</li></ul>
成果（参考になった点）、課題等	<p>①センター方式とすることで総経費が減額になると見込んでいたが、主に配送費が大幅に増額となり、結果的に自校式総額よりも約 5,800 万円増額となってしまった点。⇒人件費は約 1,000 万円減となったが、配送費（外部委託）約 2,300 万円、炊飯業務（外部委託）約 800 万円、電気料（主にエアコン電気料）約 2,650 万円が増額となり、結果的に経費増になった話は参考になった。</p> <p>②センターでの給食提供後、小学校ごとの特徴に応じた献立対応が難しくなったという点。⇒残渣率が増えた原因については研究中であるが、小学校によって児童の平均通学時間が異なり、給食時までの消費するカロリーに違いがある一方、センター式になったことで一律の献立対応となったことが要因の一つとも考えられている。自校式時残渣率 1.8% ⇒ センター式時残渣率 4.3%（平成 28 年）、3.7%（平成 29 年）、3.87%（平成 30 年）</p>

## 厚生委員会 委員会視察報告（現地調査）

平成 30 年 6 月 6 日  
委員長：西園寺みきこ

視察日程：平成 30 年 5 月 22 日（火曜日）

視察者：委員長 西園寺みきこ  
副委員長 竹内まさおり  
委員 堀内まさし 山本あつし 浜田けい子  
与座 武 川名ゆうじ  
委員外議員 土屋美恵子 木崎 剛 内山さところ 藪原太郎 蔵野恵美子  
小美濃安弘 きくち太郎（現地のみ） 落合勝利 橋本しげき  
本間まさよ 山本ひとみ 合計 18 人  
随 行 清野 聡 中村裕子 小倉有希

厚生委員会（平成 30 年 5 月 22 日）

日 時：平成 30 年 5 月 22 日 午後 1 時 30 分～3 時 10 分

調査先：武蔵野クリーンセンター 不燃・粗大ごみ処理施設

テーマ：クリーンセンター不燃・粗大ごみ処理施設内発煙及び火災について

目 的：5 か月間で 3 か所 4 件の小規模火災が発生し、消防車が集結して通行止めになるなど市民生活に影響があった。この頻度は通常考えにくいという危機感の下に、現地調査を行う。

また、新クリーンセンターが「DBO方式」で運営管理されているため、「事故発生時の緊急対応の責任の所在」、「改修費用の負担」について旧施設と異なっており、議会が市民への説明責任を果たす必要があることから、現地調査とヒアリングを行い原因と改善策を検討する。

内 容：

（1）不燃・粗大ごみ処理施設内の、発煙及び火災の発生現場 3 か所を含む 8 か所を見学。見学者コースで、リチウムイオン電池の発火実験映像を見学。

①有害ごみ保管場所：乾電池、携帯電話、バッテリー、蛍光灯などの保管状況を確認した。

②一次破砕機：新施設では、防爆対策として破砕機を「一次＝低速」と「二次＝高速」の 2 段階とした。低速破砕だとスプリングベッドも処理可能。

**③不燃・粗大ごみピット【2017 年 12 月 7 日の発生現場】**：新施設は 1 時間当たり 2 トン（旧施設は 10 トン）。連続運転の焼却施設とは異なり、1 日 5 時間のみ稼動。消火栓が約 10 メートル離れた壁際にあり、すぐに放水できる。この場所は、物理的な衝撃で発火・発煙する可能性が常にあるため、すぐに放水できる体制が重要。消火後燃え殻を見たところ、空気清浄機・扇風機が焦げているのが見つかったが、発火の原因は特定できなかった。

《改善策》特になし。リスクを常に意識し、すぐに放水できる体制を保つ。

④不燃・粗大ごみ受入ホッパ／供給コンベヤ：カメラ監視により、異物（ガスボンベ等）除去をする。スプリンクラー 2 か所を設置済み。今後、火炎検知とスプリンクラーを増設する。

**⑤粗破砕物搬送コンベヤ【2018 年 2 月 22 日（火災）・4 月 23 日（発煙）の発生現場】**：今回最も問題となった箇所。一次＝低速破砕済みのごみを、二次＝高速破砕機に搬送するためのコンベヤ。コンベヤ上部と下部にスプリンクラーが設置されていたが、中段には、スプリンクラーがなかった。発生時は発火原因を特定できなかった。

《2 月事故直後の対応》ごみ投入時の監視強化および適宜散水実施。



《4月事故直後の対応》密閉式であったコンベヤ中段のふたを開け、放水可能なホースを持って目視する作業員を配置した。監視カメラも設置した。以上の対応は7月の改修工事完了まで継続する。

《改善策》コンベヤに、熱検知器（60度）と火炎検知器（ろうそくの炎を10メートルの距離から感知できる性能）、スプリンクラーを4か所増設し、抜けがないようにする。7月1日に完了予定。

⑥二次破碎機／破碎物搬送コンベヤ：高速で細かく破碎し、「鉄・アルミ」「プラなど可燃物」に選別できるようにする。火花が必ず発生するポイントであり、当初より熱検知器・火炎検知器・スプリンクラーを設置し、初期消火による徹底した対策を取っている。

**⑦集塵ダクト【2017年11月22日の発生現場】**：ダクト内に堆積していた微細な粉じんに、二次破碎機で高速破碎する際の火花が引火したと考えられる。

《直後の対応》ダクト内を掃除し、粉じんの排出を行った。

《改善策》点検口を増設。粉じんが堆積しにくい傾斜にダクトを変更。エアブローを新たに設置し、粉じんを吹き飛ばす改修済み。

⑧鉄ホッパ：磁力選別済みの鉄を、搬出するヤード。

(2) 会議室で質疑 市職員6人、荏原担当者5人。

①消火体制について：水利は1階ごみピットに消火栓が1か所、施設東側に1か所。最終完成形（平成31年度）では、80トン貯水槽ができる計画。2月の火災時は、庁舎の池から水を引っ張った。

②119番通報する基準：自動消火および作業員による消火で速やかに鎮火しなかった場合に通報。

③消防署からの指摘事項：連絡体制と案内図面を作るように指摘を受け、対応済み。

④火災が広がる可能性：ごみ以外に燃えるものがない。燃え尽きるだけ。

⑤業務日報への記載：今回の4回以外に、月1～2回「発煙」があり、日報に記載される。例えば、二次破碎機は必ず火花が生じるポイントであり、スプリンクラーで直ちに消火すれば、通報されない。

⑥リチウムイオン電池の危険予測はできなかったのか。なぜスプリンクラーや検知器を初めから設置できなかったのか。トップ企業が「人力で上から水をかける」しかないのか。

荏原担当者：まずおわび申し上げる。仕様設計は5年前であり、ガスボンベ爆発事故への対策は強化したが、今回のケースは予測できなかった。今後もライフスタイルの変化に対応していく。



成果（参考になった点）、課題等：

今回の改修は、費用はすべて事業者負担であり、市は改修のための補正予算を組む必要がない。有害ごみの分別を徹底することのみが市の責任となることは確認できた。DBO方式では、税負担を減らせる一方、市は常に監視・チェックを行い、緩みのない運営管理に責任を持たなければならないことも確認できた。

現時点で判明したことは、「二次＝高速破碎機」での火花発生には十分対策を行っていたが、「一次＝低速破碎機」での火花発生対策は不十分であった点である。5年前の仕様書作成時点で、リチウム

イオン電池の発火リスクが社会的に十分認知されていなかった状況がうかがえるものの、消防庁が2011年からリチウムイオン電池の火災について検討を開始していたことを踏まえると、発火リスクにもっと敏感でなければならなかったと指摘せざるを得ない。

武蔵野クリーンセンターは立地条件や建設当初の経緯から、周辺住民に対する情報公開を徹底して行い、信頼関係を維持しているという全国的にけうな例となっている。より大きな事故を未然に防ぎ、適正な稼働を続けるためにも、今回の件を奇貨とした改善とともに、より一層の情報公開と信頼関係を築くよう武蔵野クリーンセンターに求める。

# 厚生委員会 委員会視察報告

平成 30 年 12 月 19 日

委員長 木崎 剛

視察行程 平成 30 年 10 月 24 日から 26 日まで

10 月 24 日 佐賀県佐賀市

生活困窮者自立支援事業及びひきこもり支援事業について

10 月 25 日 鹿児島県鹿児島市

環境啓発施設の運営及び課題について

熊本県八代市

在宅医療介護連携推進事業について

震災時の要援護者等の対応について

10 月 26 日 福岡県北九州市

介護ロボット事業について

視察者 委員長 木崎 剛

副委員長 下田ひろき

委員 大野あつ子、土屋美恵子、藪原太郎

山本ひとみ、斉藤シンイチ

厚生委員会（平成 30 年 10 月 24 日から 26 日まで）

日 時 平成 30 年 10 月 24 日 午後 2 時から午後 3 時 30 分まで

視察先 佐賀県佐賀市

テーマ 生活困窮者自立支援事業及びひきこもり支援事業について

目 的 生活困窮者自立支援事業及びひきこもり支援事業を請け負っている NPO 法人と佐賀市との関係性、また事業者が行う一体的な支援事業への取り組みの課題と成果を学び、参考とする。

#### 内 容

生活困窮者自立支援と引きこもり支援とは、一見別物と見られてしまうこともあるが、さまざまな状況が絡み合うことで、より状況が悪化している事例が多くある。その状況を改善するためには、生活困窮者自立支援と引きこもり支援の、一体的な取り組みが必要である。

社会的に孤立した中の極限に追い込まれている子どもを助けるためには、その子の置かれている環境や家族を含めた総合的な解決が必要であり、待ちの支援ではなく、アウトリーチ活動などを行い支援を届ける活動を、NPO スチューデント・サポート・フェイス（以下「SSF」とする。）が平成 25 年より事業として行っている。

平成 29 年度の相談件数は 3,963 件（訪問件数 1,450 件）、支援対象者は 347 名。その中でこれまでに支援歴がある方が 62%、支援年数 10 年以上の方が 46%と、公的支援がうまく機能していないことが多くあった。現在は、公的支援でのサポートが難しかった入り口から出口までの一体的な支援を行うことで、成果が出ている。

SSF では、人とのつながる力が弱くなっている子どもと関わるためには、最初が重要であるということで、多職種が連携する仕組みがあり、情報の共有にも力を入れている。

支援は、個別から小集団、集団、社会参加へと、状態の変化に応じたプログラム内容を構築している。また、徐々に地域の力を入れる仕組みがあり、複数の目を入れるようにしている。

行政とは毎月支援調整会議を行い、情報共有に努めている。行政側では、ワンストップ型に近い形で相談を受けているが、対応しきれない相談については、SSF につなげている。しっかりとすみ分けをすることで連携もスムーズに行えている。



#### 成果（参考になった点）、課題等

公的支援を受けているにも関わらず、生活困窮や引きこもりといった状況から抜け出せない事例が多く見られたことは、他人事ではなく本市でも検証が必要である。

生活困窮者自立支援、引きこもり支援を一体的に行うことで、入り口から出口までの支援体制を整え、より成果が出せることも確認できた。

行政の支援を受けるために多くの書類を提出しなければならないところに「一括同意方式」を取り入れ、1枚の紙で支援につなげる工夫は、本市でも検討ができるものと感じた。

厚生委員会（平成 30 年 10 月 24 日から 26 日まで）

日 時 平成 30 年 10 月 25 日 午前 9 時 30 分から午前 11 時まで

視察先 鹿児島県鹿児島市

テーマ 環境啓発施設の運営及び課題について

目 的 啓発施設としての機能と利用状況、取り組みについて学び、参考にする。

#### 内 容

10 年前に開館して、5 年間は市直営での運営、その後公益財団法人での運営となった。

事業費は約 43 億 6,000 万円で国庫補助金が 39.5%、合併特例債（起債）が 56%で、一般財源からは 4.5%の支出である。ランニングコストは、約 1 億 7,000 万円。その多くは人件費（職員 6 名、嘱託 17 名）。来館者数は、近年横ばいで 11～12 万人程度。

管理は、公益財団法人かごしま環境未来財団が指定管理者として行い、市職員 O B も役員として働いており、市との連携は取りやすくなっている。

イニシャルコストのほとんどを補助金で賄ったため、10 年間は展示物を変更できず、古い内容の展示物に工夫をしながら、現状の紹介を交えて行っている。今後 2 年をかけて、新しい展示を作っていく。40 団体で開催したワークショップなどで、環境啓発施設はいらないとの声もあったが、さまざまな N P O の方々につながることでできたり、子どもたちが環境について学んだりできるメリットもあり、設置に踏み切ったとのこと。基本構想は、6 つの N P O と市と業者の 3 者で作り、全体へ周知をしていった。

広い市であり、来館が難しい地域もあることから、出前授業やバスの借り上げをするなど環境啓発団体の支援も含めて行っている。現在 100 件程度の出前授業と 160 回の講座もほぼすべて講師が違い、できるだけ多くの方に関わっていただく工夫もしている。現在 70 団体に登録をしてもらい、公式ガイドブックを作成して事業紹介をすることなど、さまざまな支援へとつなげている。

ボランティア養成講座を行い、今後の事業の担い手の確保にも力を入れている。小学校でのごみの 3 R 授業、幼稚園、保育園の環境教育でのエコ幼稚園、保育園の認定などにも力を入れ啓発を図っている。



#### 成果（参考になった点）、課題等

環境啓発施設の稼働に伴い、さまざまな議論と事業手法を用いたことによって、行政と N P O、市民とのつながりがより密になったことは評価できるが、具体的な数値としての評価がないということも明らかになった。

施設があることでのメリットが生かしきれていない。魅力ある施設運営には大変苦勞をする可能性があるということと、アウトリーチでも十分質と量を確保することができることも理解できた。

イニシャルコストが大きく補助金等で賄ったことで制約が生じて、柔軟な施設運営ができていないことは課題であった。ランニングコストについてはその大半が人件費であり、どのような施設運営を行うかでのコストも大きく変わってくるのが分かった。また、一部の団体だけが運営を請け負うのではなく、できるだけ多くの団体に協力を求めていく手法は評価できる。

運営における透明性と公平性をいかに高めていくかが本市においては課題になる可能性があり、さらに研究を進めることが望ましい。

厚生委員会（平成 30 年 10 月 24 日から 26 日まで）

日 時 平成 30 年 10 月 25 日 午後 2 時 20 分から午後 3 時 45 分まで

視察先 熊本県八代市

テーマ 在宅医療介護連携推進事業について

目 的 在宅医療介護連携推進事業の推進にあたり、支援センター設置までの経緯と運営状況などを通して、行政と医師会との連携強化の状況を学び、参考にする。

内 容

八代市は合併により、市内に 2 つの医師会（氷川町を含む）があり、医療・介護等の連携は氷川町と行うことがよりスムーズに行くということから、八代市、氷川町により平成 25 年より八代地域在宅医療連携体制検討会議を立ち上げ、医療・介護連携の取り組みをスタートさせた。

当初は課題抽出・共通理解・方策の検討と会議（さまざまな 25 団体 27 名）で進め、5 者会議（医師会、保健所、市、町）そして 4 者プロジェクト会議を経て平成 29 年度より八代地域在宅医療・介護連携支援センターを設置し運営開始。

地域医療・介護資源の把握、在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討、切れ目のない在宅医療と介護の提供の構築推進、医療・介護関係者の情報共有の支援、在宅医療・介護連携に関する相談支援、医療・介護関係者の研修、地域住民への普及啓発、在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携などに取り組んでいる。

医師会と行政との連携については、行政と医師会が強みの部分を理解し合うことでお互いが補完できる関係の構築が重要である。

医師会と行政の役割分担については、研修会や住民向けの講演会などの企画・準備、住民への普及は行政が担い、講師などは医師会が担っている。

八代地域在宅医療・介護連携支援センターの設置により市、町、各医師会の人員を配置することで事業がスムーズに推進している。

今後さらに連携を進め「八代モデル」の在宅医療・介護連携システムの実現を目指している。



成果（参考になった点）、課題等

介護行政には市はしっかりと取り組んできたが、医療行政には保健所などに依存する部分が大きかったと言える。その部分をしっかりと認識し、取り組むための仕組みとして在宅医療介護連携推進事業が機能を果たしたと思えた。医師会は地域包括ケアシステム構築の要であり、医師会にできないこと、また行政にできないことをしっかりと理解し合うことで補完し合う関係を構築し、医療介護連携を図ることで地域に対しての対応力の強化ができたことは参考にしたい。

連携推進事業をスタートしたが、まだまだ各機関・団体での顔の見える関係が構築できていないこと、住民の地域包括ケア認知度が低いことは課題であり、対応が必要と感じた。いかに顔の見える連携にできるかについては、本市でも注意をしなければならない課題である。

厚生委員会（平成 30 年 10 月 24 日から 26 日まで）

日 時	平成 30 年 10 月 25 日 午後 2 時 20 分から午後 3 時 45 分まで
視察先	熊本県八代市
テーマ	震災時の要援護者等の対応について
目 的	熊本地震発災時の状況と対応について学び、参考にする。
内 容	<p>八代市は、熊本市の南 40km に位置し車で 1 時間程度の距離ではあったが、熊本地震発災時に人的被害はなかったが、家屋の倒壊などがあり、余震が長く続いたことで、避難所は 4 月から 8 月まで約 70 か所を開設したが、本来は 115 か所である（45 か所は避難所自体が被災した）。</p> <p>要援護者については、名簿の作成中であり、名簿に基づく避難行動はできなかったが、避難所へ散発的に自主避難する方がいた。今後は、名簿の作成、避難方法、経路の確認を行い、出前講座や防災訓練等で周知していく。</p> <p>避難行動要支援者ネットワーク台帳の作成中であり、郵送し、本人承諾のもと書いて送り返してもらっている。回収率は 25% 程度。</p> <p>ペット同伴避難は対応に苦慮した。</p> <p>公民館などは小さな部屋があるが、体育館は、段ボールの仕切りで対応したが、対応しきれない避難所もあった。市内では、車中泊が多かったため、エコノミー症候群が懸念された。</p> <p>医療機関については、被災はしたが、長時間のライフラインの供給停止には至らなかったことで、大規模な対応をすることなく済んだことは幸いであった。</p> <p>熊本市からは、透析患者等の受け入れ要請があった。患者の受け入れについては、日赤を中心にやるが、広域に動いてはいなく、医師どうしのやり取りで患者の受け入れをしていた。</p> <p>避難所との情報のやり取りは、職員が 3 班に分かれて各避難所を回り要望を聞いたが、午前と午後 1 回ずつであり、迅速な対応は取れなかった。</p> <p>支援物資は、何が必要かの把握に時間がかかるため、どんどん送られてきてしまい、現場の要望と合わない場合も多い。災害対応は情報の共有が一番の問題であった。</p>
成果（参考になった点）、課題等	<p>実際に災害に直面した現場の声をヒアリングさせていただく機会として、貴重な視察となり、今後の災害対策や対応、防災に取り組む場合に役立てることができる点が数多くあった。</p> <p>要援護者への支援体制については、本市のほうが進んでいるが、いかに体制を実効性のあるものにするかが課題であると感じた。</p> <p>八代市では、避難所となる施設でのトイレについても和式ではなく洋式化を進めているが、数量も含めて対応を検討する必要がある。</p> <p>車内泊等によるエコノミー症候群に対応できるように検討が必要である。</p> <p>国や都、自衛隊への対応をいかに行うか行政職員の担当の設置を含め、情報の共有を行える体制をいかに構築するか検討が必要と感じた。</p>

厚生委員会（平成 30 年 10 月 24 日から 26 日まで）

日 時 平成 30 年 10 月 26 日 午前 10 時から午前 11 時 30 分まで

視察先 福岡県北九州市

テーマ 介護ロボット事業について

目 的 今後、介護施設などで人材確保が課題になることが予測でき、介護ロボット等を利用した先進的事例を調査し、参考にする。

#### 内 容

北九州市が平成 28 年から開始した「介護ロボット等を活用した先進的な介護の実証実装」は、国家戦略特区制度を活用し、人材確保が課題である介護施設について、介護ロボット等を活用することで、介護職員の心身の負担を軽減するとともに、介護サービスの質の向上、入居者の QOL の向上を目指している。

実証施設では、介護ロボット等の実証にあたり、まず特別養護老人ホームの職員が 1 日の中で、どのような作業にどのくらいの時間をかけ、また、どのような姿勢が身体的負担になっているのかを「見える化」するため、一連の介護作業を 270 項目に分類し、30 秒ごとに観察を行った。ロボット等の選定にあたり、作業分析の結果を踏まえ、さらに、実証施設の職員と一緒にどのような作業の負担を軽減したいのかといったことの意味交換を経て、導入する機器を決定した。



平成 28 年度は移乗支援や記録支援など 5 分野 7 機種、平成 29 年度は記録時間の短縮、夜間巡回の効率化、情報共有の効率化、移乗時の姿勢改善、レクリエーションの効率化、移動時の姿勢改善などの観点から 7 分野 11 機種について実証を行っている。介護ロボット等を利用することにより、腰痛のリスクの高い作業が改善されたり、インカムの使用により、介護職員はいつでもどこでも、情報共有や連絡調整、意思疎通が可能になり、職員どうしの会話が減り、介護職員と入居者

との会話が増加している。

介護ロボットの改良・開発について、介護現場のニーズにかなった機器の改良・開発を促進し、平成 33 年の先進的介護の実現に向けて実用化を目指している。

#### 成果（参考になった点）、課題等

武蔵野市でも、少子高齢化社会の進展に伴う生産年齢人口の減少や、介護現場の労働環境などによる介護職員の離職等を背景に、介護人材の確保は喫緊の課題である。北九州市の取り組みを視察したが、介護施設でのインカムの使用や見守り機器の利用などは比較的安価に導入でき、職員の負担減が見込める。しかし、移乗介助などに使用するロボット等は高額な物が多い。また、介護ロボットを使いこなす人材や、ロボットを置く場所、準備などに時間がかかるなどの課題もある。

# 建設委員会 委員会視察報告

平成 30 年 12 月 12 日  
委員長 橋本 しげき

視察行程 平成 30 年 10 月 24 日から 26 日まで

- 10 月 24 日 山形県鶴岡市  
特定非営利活動法人つるおかランド・バンクの取り組みについて
- 10 月 25 日 山形県山形市  
中心市街地再開発事業について  
宮城県女川町  
津波被害からの復興まちづくりについて
- 10 月 26 日 宮城県  
水道コンセッション方式について

視察者 委員長 橋本 しげき  
副委員長 内山 さとこ  
委員 竹内 まさおり、浜田 けい子、小美濃 安弘、深沢 達也

建設委員会（平成 30 年 10 月 24 日から 26 日まで）

日 時 平成 30 年 10 月 24 日 午後 1 時 45 分から午後 4 時まで

視察先 山形県鶴岡市

テーマ 特定非営利活動法人つるおかランド・バンクの取り組みについて

目 的 空き地・空き家の活用や安全面の問題も指摘されている中、先進事例を調査・参考にするため。

### 内 容

鶴岡市では、空き家・空き地の増加や狭あい道路の問題を解決するため、民間事業者と地域住民が連携し「鶴岡市ランドバンク研究会」を立ち上げ、「NPO法人つるおかランド・バンク」が創設された。現在、市との共催で年 3 回の空き家の無料相談会が開かれている。事業メニューとして、①ランドバンク（空き家・空き地・狭あい道路の一体整備）、②空き家バンク（所有者と希望者とのマッチング）、③空き家委託管理（遠隔地に住む空き家所有者の依頼で管理を受託）、④空き家コンバージョン（空き家をさまざまな用途に転換）、⑤つるおかランド・バンクファンドによる助成事業、がある。空き家再生という点では、学生向けのシェアハウスや農村空き家に就農もして若者世代が入居するなどの事例が生まれている。民間で活用できる空き家は民間業者に誘導し、民間や行政が対応できないような物件を対象にしているとのことだった。

説明を受けた後、実際に事業が行われた現地を視察した。1つ目は、狭あい道路改良の事例で、空き家解体により前面の幅員 3.1mの道路が 6.0m道路に改良された例。2つ目は、面的な整備事例で、4棟の空き家と1か所の空き地を面的に整備し、2棟を解体してクランク道路を付け替えて子育て世帯を新築した例。現在進行中の事例で、市道が 5.2mに拡幅予定である。3つ目は、空き家と空き地の整理で子育て世帯が新築され、前面の幅員 3.4mの道路が拡幅され、将来的には 6 m道路になる予定の例。市道の拡幅はいずれも土地の所有者による寄付で行われた（る）ものである。



### 成果（参考になった点）、課題等

上の 3 つの事例における市道の拡幅はいずれも土地所有者の寄付によるものであり、地価の高い本市においては困難が伴うことも考えられる。また、土地の面的な整備を行う場合は、空き家や空き地がいくつかまとまった場所にあることが前提となるが、そのような事例がどの程度あるかという課題もある。また、道路の拡幅も空き家対策が実現した部分だけに限定されてしまう状況が生まれうる。しかし、取り組みとしては大変意欲的なものであり、参考になる点が多々あると思われる。

建設委員会（平成 30 年 10 月 24 日から 26 日まで）

日 時 平成 30 年 10 月 25 日 午前 9 時から午前 10 時 30 分まで

視察先 山形県山形市

テーマ 中心市街地再開発事業について

目 的 今後の吉祥寺駅南口の整備事業も見据え、他自治体の事例を参考にするため。

### 内 容

山形市には、駅前地区と七日町地区の 2 大商業地区が形成されている。市街地の拡大、交通手段の自動車依存、大型商業施設の郊外進出等で、中心市街地が空洞化し、居住者が減少している。

山形市は、「山形市中心市街地活性化基本計画」を策定、「やまがた中心市街地ルネサンス構想」を掲げ、各種事業を推進している。中心市街地を 3 つのゾーン（駅前ゾーン、ほっとなる通り沿道ゾーン、公園通り周辺ゾーン）に分けて、まちづくりの方向性を示している。それぞれのコンセプトは、「駅前ゾーン」は“山形の玄関口としての顔づくり”、「ほっとなる通り沿道ゾーン」は“街なか観光の推進による賑わいの創出と商業の振興”、「公園通り周辺ゾーン」は“歴史・文化軸の形成と居住環境の向上による人が歩き、ふれあうまちづくり”である。

現在進行中の再開発事業は、「ほっとなる通り沿道ゾーン」に属するムカイビルとセブンプラザの地域である（0.4ha、「七日町第 5 ブロック南地区 第一種市街地再開発事業」）。七日町中心商店街の再開発基本計画の対象は、7 つのブロックに分けられている。今回の第 5 ブロック南地区の再開発は、老朽化した商業ビル「セブンプラザ」を東京のディベロッパーが取得し、全地権者の同意を得て事業を実現化したものだとのことである。再開発事業等の都市計画決定を受けて、再開発組合が設立され、進められてきており、視察後の 11 月からは現在の建物の解体工事が始まる予定となっている。

事業費は約 52 億円（うち補助金約 17 億円）で、整備内容は、北側商業棟（2 階）、南側住宅棟（20 階建てマンション）、歩道の拡幅（2.5m→4 m）である。地権者は 8 人である。民間の開発のため、工事費の補助対象は「共同施設」と呼ばれる、広く一般の方が使用できる箇所に限られる。北側商業棟は、江戸時代町屋風の商業施設が計画されている。歴史的イメージを現代風に解釈することで、歴史と新しさが調和するデザインとするとのことである。この地は、七日町の拠点であり、観光拠点となっているようである。

事業費は約 52 億円（うち補助金約 17 億円）で、整備内容は、北側商業棟（2 階）、南側住宅棟（20 階建てマンション）、歩道の拡幅（2.5m→4 m）である。地権者は 8 人である。民間の開発のため、工事費の補助対象は「共同施設」と呼ばれる、広く一般の方が使用できる箇所に限られる。北側商業棟は、江戸時代町屋風の商業施設が計画されている。歴史的イメージを現代風に解釈することで、歴史と新しさが調和するデザインとするとのことである。この地は、七日町の拠点であり、観光拠点となっているようである。

### 成果（参考になった点）、課題等

中心市街地の活性化は、どの自治体も頭を悩ませるところであろう。いざ開発といっても、地権者の同意を得ることの難しさは、吉祥寺駅南口の整備においても経験しているところである。民間主導の開発なのか、行政主導の開発なのか、官民連携で行うのか、それぞれに課題が発生することが考えられるし、特に税金を投入する場合は費用の問題は避けて通れない。まちづくりにどれだけ住民の意思が反映できるかがポイントではないかと考える。



建設委員会（平成 30 年 10 月 24 日から 26 日まで）

日 時 平成 30 年 10 月 25 日 午後 3 時から午後 5 時まで

視察先 宮城県女川町

テーマ 津波被害からの復興まちづくりについて

目 的 復興まちづくりに取り組んでいる女川町を調査・視察し、災害に強いまちづくりの参考とするため。

内 容

東日本大震災において、女川町は 1 万 14 人の人口のうち犠牲者・不明者が 827 人と、犠牲率が 8.3%であった。6,511 棟の建物のうち全壊・流出は 4,316 棟、その他被害は 1,241 棟で、被災率は 85.4%と、被災率最大の自治体が女川町であった。現在の人口は 6,504 人（9 月末）であり震災時の約 34%減となり、全国 1,741 市区町村中、女川町の人口減少率が最も高い。

こうした状況の中、女川町では、町の中心部に都市機能を集約し、人口減少でも活力を維持・創出する都市構造を計画。海側から 3 層構造となる断面地形とし、減災と海への視界を確保している。居住地は東日本大震災の津波の高さ（17～18m）以上の場所に限定し、それ以下の標高の場所は市街地（商業地や津波避難ビルなど）としている。女川町新庁舎は 10 月に供用が開始され、駅前商業エリアはレンガの道として整備された。上の集合写真は、レンガの道にある女川町まちなか交流館の前で撮影したものである。被災した施設（旧女川交番）を震災遺構として保存し、震災の記録を承継しようとしている。まちづくりは、「まちづくりワーキンググループ」の議論とアイデアを、専門家も交えた「デザイン会議」（誰でも自由に参加できる）で具体化し、町民の意見を計画に反映させてきたとのことだった。

ただ、震災後は町内商工業者の 3 分の 1 が廃業し、水産業の水揚げ数量は減少。観光客は震災前の 6 割程度にとどまっており、厳しい状況が続いている。

成果（参考になった点）、課題等

本市は、市民参加のまちづくりを進めてきており、女川町のような「まちづくりワーキンググループ」や「デザイン会議」のような住民参加のまちづくりの在り方は、参考例である。首都直下型地震の被害が想定される本市において、災害に強いまちづくりを進めることは急がれることであり、防災意識を高める上でも、参考になった。



建設委員会（平成 30 年 10 月 24 日から 26 日まで）

日 時 平成 30 年 10 月 26 日 午前 10 時 30 分から正午まで

視察先 宮城県

テーマ 水道コンセッション方式について

目 的 水道事業の一部を公共施設等運営権を有する者に行わせることができるようにするという水道法改定の動きがあり、本市の水道事業にも影響を与える可能性があるため、先進事例を調査し、参考にするため。

内 容

宮城県は、「宮城県上工下水一体官民連携運営事業」ということで、水道 3 事業（水道用水・工業用水・下水道）一体によるコンセッションを活用した官民連携運営の計画を立てている（「みやぎ型管理運営方式」）。その背景として、3 事業の厳しい経営状況がある。水道用水事業は収益減と今後 20 年間の更新需要が 1,410 億円かかる見込みであり、工業用水事業は国内でも 1、2 を争う高料金の上、経営見通しはさらに厳しく、下水の経営環境も悪化しているという。



「みやぎ型」の導入目的は、「県が 3 事業の最終責任を持ち公共サービスとしての信頼性を保ちながら、3 事業を一体として民間の力を最大限活用することにより、経費削減、更新費用の抑制、技術継承、技術革新等を図る」というものである。

現状は、3 事業を個別に委託（期間は 4～5 年）しており（委託費は年間 64 億円）、民間ノウハウの活用が限定的だが、「みやぎ型」では上・工・下 3 事業一体運営によるスケールメリット効果が拡大し、民間ノウハウの自由度が拡大するとしている。また、20 年間にわたる長期運営権契約とし、維持管理にかかる費用や設備等の改築にかかる費用のコスト削減が期待されるとのことである。「みやぎ型」では、県がこれまでどおり水道用水供給事業者となり、民間事業者は運営業者となる。民間事業者は供給サービスの提供と設備投資を行い、料金は県が設定する（条例で規定）。結局、県は引き続き水道用水供給事業者として事業を継続するので、現状と大きくは変わらないとの説明であった。現行水道法は完全民営化しか想定しておらず、コンセッションをする場合、県は水道事業への主体的な関わりを失うことから、これでは県民に受け入れてもらえないとのことで、料金上昇や事業者の撤退などの心配や不安を県民に抱かせないように公共性を担保する、特に災害時のリスクを民間事業者に一方的に押しつけることのないようにする、とのことである。水道法の改正が実現すれば、「みやぎ型」を導入したいとの意向であった。

成果（参考になった点）、課題等

本市は現在、市独自で水道事業を運営しているが、都への一元化を進める方針である。また、水道事業に対する東京都の方針が今後どうなるかによっては、本市にも影響がないとは言えない。世界ではいったん民営化された水道事業を公営化する動きが広がっている。コンセッション方式や民営化によって高い公共性を確保できる担保はあるか、水質は守られるか、20 年間という長期にわたる運営権の安定性はどうか、利用料金引き上げの可能性はないのか、などの課題が考えられる。